

## 第Ⅶ章 活用・整備

### 第1節 活用・整備の方向性

福山城跡を次世代へ確実に伝達していくためには、福山市が中心となり、本質的価値と構成要素を明確化しながら、市民や関係者との連携を図り、適切に保護していかねばならない。その上で、福山城跡が有する本質的価値を適正に保存することを前提に、本質的価値を最大限に引き出しながら整備し、公開・活用することが必要であるため、活用・整備の基本的な方向性は次のとおりとする。

- 福山城跡内の遺構・遺物を確実に保存し、周辺環境及び景観を適正に保全することにより、本質的価値を将来にわたって守り伝える。
- 福山城跡の本質的価値の保存を最優先にした活用・整備を実施する。
- 福山城跡の本質的価値を広く伝え活用するため、福山城博物館などのガイドランス施設や城跡周辺の利便施設の整備充実を行う。
- 福山城跡の調査研究を継続することによって城跡本来の姿を解明し、適正な保存や新たな価値の発見につなげる。
- 子どもたちの歴史文化の学習に資するよう、「ふるさと学習」など地域の歴史学習の機会を捉え、学校教育のカリキュラムと連携して相乗効果を生み出すことができるよう情報発信する。
- 福山城跡を訪れる市民が安心・安全に利用できるように、本丸や二之丸の広場・回遊路の整備、老朽化したライフラインの更新を行う。

### 第2節 活用の方法

#### (1) 学校教育における活用

小学校や中学校においては地域の歴史や文化を学んでおり、福山城跡や福山城博物館が学校教育の生きた教材として活用されることが望まれる。なお、文部科学省では学校教育法等に基づき小学校及び中学校の教育課程の編成を行うに際しての基準として学習指導要領を定めており、学習の目標やその内容の取扱いについて次のとおりとしている。

#### 【小学校 社会科・生活科】

社会科（第6学年）では、「我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにする。」が目標とされ、指導計画の作成や内容の取扱いに当たっては、「博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れるようにすること」に配慮するものとしている。

また、生活科（第1学年及び第2学年）では、「公共物や公共施設を利用し、身の回りに

はみんなでするものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする」といったことも学習しており、指導計画の作成や内容の取扱いに当たっては、「自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。」に配慮するものとしている。

#### 【中学校 社会科】

社会科（歴史的分野）では、「国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。」ことを目標とし、内容の取扱いについては「日本人の生活や生活に根ざした文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなどして具体的に学ぶことができるようにすること」に配慮を求めている。

#### 【総合的な学習の時間（小学校・中学校）】

総合的な学習の時間では、小学校・中学校ともに「学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の生涯学習施設や生涯学習関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと」を指導計画の作成に当たって配慮することとしている。

このように学校教育現場での文化財や生涯学習施設の活用が望まれており、生涯学習施設と協働した教育プログラムや教材の開発、社会科見学や体験学習の実施等に取り組むことが求められる。なお、福山市教育委員会では、2015（平成27）年度から自分たちの住む福山を知り、福山が大好きな子どもたちを育てるための副読本「大好き！福山～ふるさと学習～」を刊行しており、これらの教材を積極的に活用し、福山城跡の魅力と価値の発見や、地域の歴史の理解促進を図って行く。

## （2）生涯学習における活用

福山城跡では、文化財課や福山城博物館を中心に、ボランティアガイドによる城内の案内



第 61 図 福山城内の史跡めぐり



第 62 図 「伏見櫓」の一般公開

や重要文化財「伏見櫓」の一般公開、小中学生対象の「探検福山城」の実施、本物の甲冑や火縄銃に触れるなどの体験学習のほか、福山城や福山に関する各種講習会を開催している。また、都市中心部にある豊かな自然環境を広く周知する事業（樹木と野鳥の観察会やネイチャーゲームなど）など、幅広い学習ニーズに応じた事業を積極的に展開し、市民の学びの場として地域における文化財愛護の啓発に努めるものとする。

第15表 福山城内利用状況（社会教育行事）

年	月	日	曜	事業名称	主催	ジャンル1	ジャンル2	対象	会場
2016	平成28	5	3～5	火・祝～木・祝	福山城ボランティアガイド	福山城博物館	文化財	見学会	本丸・二之丸
2016	平成28	5	25・26	水・木	第74期名人戦七番勝負	日本将棋連盟	将棋	教養	福寿会館
2016	平成28	7	3	日	福山市制施行100周年記念式典・記念ステージ記念イベント「世良公則ライブ」コンサート	福山市	音楽	イベント	本丸広場
2016	平成28	7	17	日	わがまち祭り“ふくやま100”イベント	福山市	音楽・ジャズダンス	イベント	本丸
2016	平成28	7	24	日	君は福山城探検隊	福山城博物館	文化財	体験学習	小中学生一般 本丸・二之丸
2016	平成28	8	2・3	火～水	ひろしま総合文化祭将棋大会	第40回全国高等学校総合文化祭広島県実行委員会	将棋	イベント	福寿会館
2016	平成28	8	28	日	夏休み親子体験教室「親子で生花を学ぶ」	福寿会館	花道	体験学習	小中学生と保護者 福寿会館
2016	平成28	9	4	日	文化財課職員「登録有形文化財福寿会館について」	福寿会館	文化財	講演会	福寿会館
2016	平成28	9	18	日	水野勝之「知られざる水野勝成像」	福山城博物館	歴史	講演会	県立歴史博物館
2016	平成28	9	18	日	コトノネ福山城コンサート	コトノネプロジェクト	音楽（邦楽）	イベント コンサート	本丸広場
2016	平成28	9	19	月・祝	福山城幸盛ナイト2016	福山城幸盛ナイト実行委員会	音楽・映像	イベント	本丸広場
2016	平成28	10	2	日	落合偉州「徳川家康公と九能山東照宮」	福山城博物館	歴史	講演会	県立歴史博物館
2016	平成28	10	9	日	福山城を描く会	福山城博物館	美術	講習会	幼児～高校生 福寿会館
2016	平成28	10	10	月	メモリアルデー「琴の演奏とお茶席」	福寿会館	趣味	イベント	福寿会館で 挙式した夫婦と家族 福寿会館
2016	平成28	10	16	日	市民茶会	福寿会館	趣味	趣味の会	福寿会館
2016	平成28	11	2～3	水・木	ふくやまうずみフェスタ2016	福山ブランド創出市民会議	イベント	イベント	本丸広場
2016	平成28	11	3	木・祝	伏見櫓公開	文化財課	文化財	見学会	福山城伏見櫓
2016	平成28	10～11	21～14	金～月	菊花展	福山菊花同好会	趣味	展覧会	本丸広場
2016	平成28	12	4	日	絵手紙（年賀状）講習会	福寿会館	趣味	講習会	福寿会館
2016	平成28	12	4	日	栗田純二「福山城石の声を聞く」	広島県建築士会福山支部	文化財	講演会	ふくやま文学館・本丸広場
2017	平成29	1	5～7	木～土	福山城あかりまつり	福山商工会議所青年部	音楽・映像	イベント	本丸広場
2017	平成29	1	9	月	新春百人一首かるた大会	福寿会館	伝統遊戯	教養	小学生（先着30名） 福寿会館
2017	平成29	3	12	日	市民茶会	福寿会館	茶道	教養	福寿会館

※史跡福山城跡の敷地内で行われる行事のうち、福山市の広報誌「広報ふくやま」に掲載し、市民に周知した行事を中心に掲載

### （3）中心市街地活性化、観光振興における活用

福山城跡は、地域のアイデンティティを構築する上で重要な要素となることは間違いなく、「福山市総合計画」を始めとする市の各種まちづくりに関する計画において位置付けられている。市街地の中心であり駅前という最高の立地であるという地理的、地勢的、また市民の精神的ランドマークとして大切な存在である。

このように福山市にとって中心的存在である「福山城跡」は中心市街地活性化また観光振興の拠点の一つとして、市や地域が行う各種振興施策と連携し活用を展開していく。

- ・ 福山城跡を学びの場として活用し、福山城跡の価値や魅力を様々なかたちで発信していく。
- ・ 市民の憩いの場である都市公園としての機能の維持を図りながら、地域振興・観光振興の拠点としての活用との調整を進める。

- ・ 駅前であるという最高の立地を活かし、市民にとって常に中心的存在と感じてもらえるよう、多様な団体と連携し、イベントや活動の場としての活用を促す。（「月見櫓」や本丸の広場での飲食店関連組合等との協働での観月会など）
- ・ 福山城跡を新たな視点から PR する。（公園内には多くの猫やハヤブサの生息も確認されている。ヒトの目線ではなく猫やハヤブサの“目線”で普段人間では見ることのできない角度からの城内を紹介・案内する動画やストリートビュー、VR（バーチャルリアリティ）などの開発と積極的な情報発信に取り組む。土塀の上や床下、伏見櫓や筋鉄御門の梁の上といった「猫」の目線、上空からの景観や、急降下する「ハヤブサ」の目線、これらは通常では見ることのできないものであり、ドローンなどの空中写真や動画を利用したインパクトのある映像は、新たな視点からの福山城を見せることができる。
- ・ 城内だけの活用ではなく、市内各所から福山城を見ることができる“ビューポイント”“フォトポイント”を設定し整備する。これにより市民や観光客の回遊性を高め、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を介して情報の発信・周知を図る。
- ・ 現在の福山城跡や福山城公園の“使われ方”を調査し、今後の活用や整備に向けた情報の収集、解析を行う。（現地での聞き取り調査、市民・観光客へのアンケートなど）

### 第3節 整備の方法

#### （1）主として保存のための整備の方法

福山城跡を確実に保存し、後世に引き継いでいくため、日常的な維持管理を適切に行うとともに、将来的に復旧が必要となる箇所をあらかじめ把握し、毀損の未然防止、拡大防止と復旧を計画的に実施する。

- ・ 日常的な維持管理とともに、保存のための整備（修理）を必要としている箇所、将来に必要となる箇所をあらかじめ把握する。
- ・ 上記調査の結果に基づき計画的に整備を実施する。整備に当たっては、史跡の本質的価値を損なうことなく維持することを前提とし、現状の記録や発掘調査等の調査・記録を行い、これに基づいて修理を行う。地震や大雨等の災害に起因する毀損が発生した場合は、速やかに被害の拡大防止措置を執るとともに、毀損の程度・発生原因等の詳細を把握した上で、復旧の方法を検討し実施する。
- ・ 史跡地内の保存整備や環境整備に際しては、本計画に示す基本方針を踏まえ、発掘調査等の調査研究結果に基づく整備計画を策定し、学識経験者の指導を受けながら整備を実施する。
- ・ 石垣の整備に関しては、詳細な測量図、石垣実測図、石垣カルテ等を作成し、現状保存すべき箇所の把握など現況の調査を経た上で検討しなければならないため、これらの基礎資料の収集も含め、改めて整備計画を策定し対応する。なお石垣の整備は、現状保存を第一に考え、やむを得ない場合に関してのみ、積み直し等の整備を検討する。
- ・ 遺構の平面的表示や立体的表示を工夫し、また、これに伴う園路等の整備を行うことで

適切な遺構表現や維持管理を行い、歴史的風致の維持と向上に努める。

- ・ 遺構に悪影響を及ぼすおそれのある樹木や、石垣等の遺構から生えている樹木については、枝払いや伐採を検討する。なお管理に当たっては、生育状況を把握し樹木の記録を取る等「樹木カルテ」を作成し市民に対し情報提供を図り、継続的な植生の管理を行う。
- ・ 史跡としての本質的価値に関する要素の保存を優先的に考えるとともに、景観・都市公園としての価値に関する要素も適切に保全する。

## (2) 主として活用のための整備の方法

### ① 整備の考え方

史跡等に関わる施設設置については、文化庁文化財部記念物課が監修した『史跡等整備のてびき（2005年6月発行）』の「第4章第3節3. 史跡等に関わる施設設置の考え方」に次のとおりまとめられており、これを基準として整備を行うものとする。

#### 【「便益施設」「案内・解説施設」の設置】

適切で系統的な全体の配置計画に基づくこと。計画を定めたものであっても、事前の発掘調査の結果、重要な遺構が発見され、当該施設の設置が遺構の保存に影響を及ぼす可能性のある場合又は史跡等の景観に影響を及ぼす可能性がある場合には、当該施設を設置してはならない。また、設置位置としては、史跡等の中核部でない周縁の地域で、かつ学術的な観点から想定される機能上の役割や領域に抵触しない位置を選択すること。

#### 【公開活用施設のうち「園路、広場」の設置】

上記に準じたものとする。更に、史跡等の本質的価値を構成する諸要素との整合性についても配慮するため、発掘調査等によって往時の動線等の位置が明らかになった場合には、可能な限りそれらを尊重した配置とすること。

#### 【「維持・管理施設」の設置】

景観を損なわず、かつ史跡等の保存に影響を与えない位置、設備、工法を選択すること。

#### 【その他の施設のうち「駐車場」の設置】

原則として指定地外とすること。ただし、次の5つの条件を満たすものについては「史跡等活用専用駐車場」として必要最小限の規模で、指定地内に例外的に認めることがある。

- ア) 史跡等の面積が広大な場合又は隣接地に用地の確保が困難な場合で、指定地内に駐車場がないと活用上著しい支障が生じると判断されていること。
- イ) 史跡等の全体及びその周辺を含む適正な保存管理計画及び整備活用計画が策定されていること。
- ウ) 特に整備活用計画において「史跡等活用専用駐車場」を計画する場合には、周辺の交通体系、土地利用の在り方等をも視野に入れた適正な計画であること。
- エ) 外形的に史跡等活用専用駐車場であることが明確となっており、かつ史跡等活用専用として運用されること。
- オ) 「史跡等活用専用駐車場」の規模・形態・位置等については、法に基づき現状変



更等の許可が可能な範囲内であること。

## ② 安全・快適に利用できる環境の整備

### 【城内広場，園路，ライフライン等の整備】

遺構の保存や景観に留意しながら広場や園路を適切に維持管理し，安全性・快適性を向上するための整備（城内排水施設，ライフラインの更新，土系舗装の修繕，石段の改修，スロープ・手すり・照明の設置等）を検討する。なお，手すり・スロープ等の管理施設については，設置の必要性，望ましいあり方を検討し，適切な措置を図る。

更に，来訪者の歴史的理解を深めるための動線及び都市公園としての散策・レクリエーションのための動線等，様々な動線を確保し，多方面から城跡の魅力を体感できる園路整備を実施する。

また，雨水の処理方法を検討し，快適に利用できるよう改善を図る。

### 【解説板・案内板・道標等のサイン類の整備】

サインの第一義的使命は確実に正確な情報を伝達することである。そのため，分かりやすい表現や表示内容に努めることや，表現や表示の共通性・連続性が求められる。

史跡としての価値を顕在化させ魅力を伝えるためにも解説板や案内板といったサインの設置は大切である。しかし，情報を提供するメディアには様々なものがあり，それぞれ長所・短所を有している。サインの場合，訪れれば誰もがいつでも利用できるという長所がある反面，表示面が有限であり提供できる情報量も限られる。単一のメディアで全ての情報を提供しようとすることは困難である。メディア相互の補完（メディアミックス）により，効果的かつ合理的な案内機能を果たすべきであり，サインもそれに適した役割で活用することが望まれる。

サインは，年齢・性別・言語・障がいの有無などに関わらず多様な人々が利用するもので，多くの人々が利用可能となるよう工夫する必要がある。そのため，誰もが使いやすい身の回りの生活空間を設計するユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入する。また，利用者の利用目的は様々であり，サインの設置主体の目的もそれぞれ異なるが，それぞれの設置主体が連携し，統一したサイン設置を計画することが重要である。

このようにサインは，公共性の高い情報伝達手段であるため，利用者に対し正確な情報を提供するとともに安心感も提供しなくてはならない。

## ③ 史跡の価値を的確に伝達するための整備

### 【遺構の表現】

- ・ 調査研究の成果に基づき，真実性を確保した適切な手法を用いて，来訪者に往時の福山城の状況を想起させる遺構の表現を行う。
- ・ 遺構の平面表示等の整備に当たっては，事前に古絵図，文献史料等の調査研究または発掘調査を実施し，史実に基づいた整備のための十分な学術的根拠を得た上で，文化庁，

広島県教育委員会、福山市文化財保護審議会等の指導を踏まえて実施する。

- ・ 歴史的建造物の復元については、調査研究の成果に基づき、適切な手法を用い、文化庁が示す「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準」に基づき、慎重に検討する。

#### 【遺構の顕在化】

- ・ 地表に露出した城郭遺構の適切な保存方法や公開方法を検討し、城郭を魅せる見どころづくりを行う。
- ・ 福山城跡の全体像を理解する上で、石材が抜き取られ裏込めが露呈している二之丸西側石垣の復旧等は必要であり、発掘調査や文献調査等を実施した上でその方策を検討する。
- ・ 崩落の危険性がある切岸について、工法等を調査し、保護・保全の方策を検討する。
- ・ 遺構の視認性の確保のために、伐採・剪定等適切な樹木管理を行う。

#### 【既存建造物等の移転】

- ・ 福山城跡の持つ価値を理解する上で支障をもたらす可能性のある建造物等（テニスコート等）は、遺構や史跡景観への影響、その歴史的価値、立地性、必要性の観点から、移転、撤去等の対応を検討する。この場合において、必要に応じて発掘調査等を実施する。

#### ④ 市民、観光客などが福山城跡の存在を身近に感じるための整備

- ・ 福山城跡を身近に感じることでできるサインや案内、説明板等の表示を市内各所へ設置することを検討する。これまで外堀や内堀の一部を標示する石標の設置や、開発行為に伴う発掘調査で出土した遺構（石垣等）を協議の上、現地にて部分的に復元展示するなど行ってきた。今後も都市機能との調整を図りながら、市民や観光客に分かりやすい表示方法の開発を進め、福山城跡の規模や構造を身近に感じてもらえる整備を行う。
- ・ 市内各所から福山城が良好に見える場所を選定し、“ビューポイント”“フォトポイント”として整備し周知を図る。これにより中心市街地での観光客や市民の回遊性を向上させ活性化を進めるとともに、観光客や市民自ら SNS 等を通じて情報を発信できる場の整備を行う。現在、福山城にはモバイル WiFi ルーターが設置され、情報発信・情報発信の環境が整備されている。



第 63 図 ビューポイント・フォトポイントの例（左：JR 福山駅新幹線ホームより、右：福寿会館より）